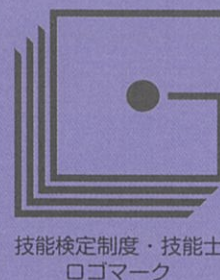




国家試験



令和6年度 | 前期 |

技能検定 受検案内

(技能五輪全国大会徳島県予選参加案内)

受検申請書受付

令和6年4月3日(水)～4月16日(火)
8時30分～17時15分 (土・日を除く)

徳島県職業能力開発協会

〒770-8006 徳島市新浜町1丁目1-7
TEL.088-663-2316 FAX.088-662-0303
<https://www.tokunoukai.jp/>



技能検定とは

働くうえで身に付ける、または必要とされる技能の習得レベルを評価する「**国家検定制度**」です。

技能検定に合格した方には、特級・1級・単一等級は厚生労働大臣、2級・3級は徳島県知事から合格証書と技能士章が交付され、「**技能士**」と称することができます。

受検申請にあたってのお願いなど

1 受検申請書は原則として、**郵送による提出**をお願いします。

受検手数料は原則として、**振込によるお支払い**をお願いします。

※持参による申請も可能ですが、窓口では申請書類の受取及び手数料の徴収のみとします。書類の内容確認は後日となります。必要があれば、申請者に電話等で追加提出・修正等を依頼いたします。

2 受検申請書の本人確認書類貼付欄に「本人確認書類（運転免許証、健康保険被保険者証、学生証等）」の写しを貼り付けてください。

詳しくは8・9ページ「記入上の注意等」をご覧ください。

3 **3級**の**実技試験**を受検される**23歳未満の方**は、

受検手数料が**減額**されます。また、在職中（雇用保険被保険者）の方は、**在職等証明書**を提出してください。

詳しくは6ページ「受検手数料の額」をご覧ください。

4 受検者が少ない場合は試験を実施しないこともありますので、あらかじめご了承ください。

なお、徳島県で実施できない職種に関しては他県での受検をご案内いたします。

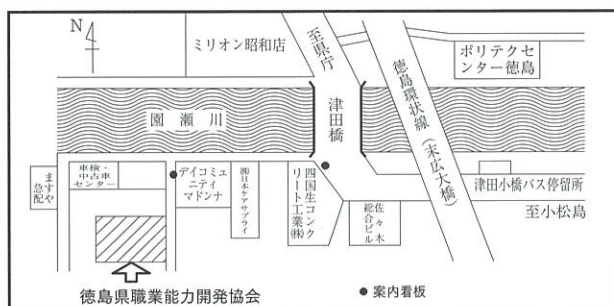
5 技能検定試験の開催に重大な影響を及ぼす事態が発生した場合、やむを得ず試験を中止することがあります。

受検案内及び申請書は以下により入手できます。

- ・徳島県職業能力開発協会ホームページから、また申請書はダウンロードした様式を使用できます。
- ・徳島県産業人材育成センター、中央、南部、西部の各テクノスクールに備えています。

お問い合わせ、申請書の請求、提出先は徳島県職業能力開発協会まで

※四国3県（香川・愛媛・高知）の受検案内・申請書が必要な方は徳島県職業能力開発協会です。



徳島県職業能力開発協会
QRコード

1 実施日程等

受検申請 受付	令和6年4月3日(水)～4月16日(火) 受付時間 8時30分～17時15分(土・日を除く)			
	受検申請書は所定の様式を使用してください。また当協会ホームページからダウンロードした様式も使用できます。 受検申請は <u>郵送による方法</u> と、 <u>直接持参する方法</u> の二通りがあります。 ○受検申請書は原則として、 <u>郵送による提出</u> をお願いします。 ○受検手数料は原則として、 <u>振込によるお支払い</u> をお願いします。 なお、申請書を受付した後は、いかなる理由があっても受検手数料はお返しできません。 ア 郵送による申請 「受検申請書」に必要事項を記入し、写真と「本人確認書類」の写しを貼り付け、「書留」により提出してください。封筒の表面に「技能検定受検申請書在中」と朱書きしてください。郵送先は下記のとおりです。実技または学科の免除を受けようとする方は、その資格を証明する書類を同封してください。 受検手数料は次の銀行口座またはゆうちょ銀行口座に振込みしてください。			
	郵送先 徳島県職業能力開発協会 〒770-8006 徳島市新浜町1丁目1-7 振込先 阿波銀行津田支店(普通預金 口座番号 1398507 口座名義 徳島県職業能力開発協会) ゆうちょ銀行一六九(イチロクキユウ)店 (当座預金 口座番号 01610-3-100612 口座名義 徳島県職業能力開発協会)			
	イ 持参による申請 窓口では、申請書類の受取及び手数料の徴収のみとします。書類の内容確認は後日となります。必要があれば、申請者に電話等で追加提出・修正等を依頼いたします。			
実技試験 問題公表	令和6年5月30日(木) 受検者には、公表後に実技試験問題又は概要を送付します。 11～18 ページ「実技試験問題の概要」参照			
実技試験 実施日	令和6年6月6日(木)～令和6年11月13日(水) この期間内の指定する日	受検者には、6月下旬までに日時、場所を受検票で通知します。(6月下旬までに届かない場合は当協会にお問い合わせください。) なお、学科試験は徳島市内で行う予定です。 ○持参するもの 受検票と定められた携行用具等		
学科試験 実施日	令和6年7月14日(日) 令和6年8月18日(日) 令和6年8月25日(日) 令和6年9月1日(日) (※職種や級により異なります)			
合格発表	令和6年8月30日(金)：3級(金属熱処理職種を除く) 令和6年10月4日(金)：1・2級(造園・とび職種を除く)・単一等級・3級(金属熱処理職種) 令和6年11月1日(金)：1・2級(造園・とび職種)			
	合格区分	掲示方法	ホームページ掲載	
	技能検定合格		①徳島県庁ホームページ(10時頃から) ②当協会ホームページ(11時頃から) 受検番号を掲載	郵便の通知
	実技・学科試験 いずれか一方に合格		当協会ホームページ(11時頃から) 受検番号を掲載	徳島県庁から 通知あり 当協会から 通知あり
	実技・学科試験 とも不合格		掲載なし	通知なし
得点の 開示	この試験の得点については、個人情報保護に関する法律施行条例(令和4年徳島県条例第55号)及び同法施行細則(令和5年徳島県規則第13号)の規定により、下記の期間に限り、口頭で開示を請求することができます。 受検者本人が、本人であることを確認できる書類(運転免許証、パスポート等写真付きの証明書)を持参の上、徳島県産業人材育成センターにお越しください。 なお、電話、はがき等による合否、得点等に関する問い合わせにはお答えできません。			
	開示内容	科目別の得点		
	開示期間	令和6年8月30日(金)～9月30日(月)：3級(金属熱処理職種を除く) 令和6年10月4日(金)～11月5日(火)：1・2級(造園・とび職種を除く)・単一等級 3級(金属熱処理職種)		
	開示場所	令和6年11月1日(金)～12月2日(月)：1・2級(造園・とび職種) 徳島県産業人材育成センター(徳島県庁5階) (9:00～12:00, 13:00～17:15 土・日・祝日を除く)		

2 実施職種及び日程等

(1) 1級・2級・単一等級職種

職 種	作 業 名	学 科 試 験 日	実技試験の統一実施日及び内容 (○印の職種については、令和6年6月6日(木)から 11月13日(水)の間で、別に指定する期日に行います。)		
			製作等作業試験 (旧作業試験)	判断等試験 (旧要素試験)	計画立案等作業試験 (旧ペーパーテスト)
園 芸 装 飾	室 内 園 芸 装 飾	9/ 1(日)	○		
造 園	造 園 工 事	8/18(日)	○	○	
金 属 熱 処 理	一 般 熱 処 理	8/18(日)	○(1級のみ)	8/25(日)(2級のみ)	8/18(日)(1・2級とも)
	浸炭・浸炭窒化・窒化処理		○(1級のみ)	8/25(日)(2級のみ)	8/18(日)(1・2級とも)
	高周波・炎熱処理		○(1級のみ)	8/25(日)(2級のみ)	8/18(日)(1・2級とも)
機 械 加 工	普 通 旋 盤	8/25(日)	○		
	フ ラ イ ス 盤		○		
	平 面 研 削 盤		○		
	円 筒 研 削 盤		○		
	数 値 制 御 旋 盤		○		8/25(日)
	数 値 制 御 フ ラ イ ス 盤		○		8/25(日)
	マ シ ニ ン グ セ ン タ			○	8/25(日)
非 接 触 除 去 加 工	数 値 制 御 形 彫 り 放 電 加 工	9/ 1(日)	○		9/ 1(日)(1級のみ)
	ワ イ ヤ 放 電 加 工		○		9/ 1(日)(1級のみ)
金 属 プ レ ス 加 工	金 属 プ レ ス	8/18(日)	○		8/18(日)
鉄 工	製 缶	8/25(日)	○		
	構 造 物 鉄 工		○		
建 築 板 金	内 外 装 板 金	9/ 1(日)	○		
	ダ ク ト 板 金		○		
仕 上 げ	治 工 具 仕 上 げ	9/ 1(日)	○		
	金 型 仕 上 げ		○		
	機 械 組 立 仕 上 げ		○		
電 子 機 器 組 立	電 子 機 器 組 立	8/25(日)	○		
電 気 機 器 組 立	配 電 盤・制 御 盤 組 立	9/ 1(日)	○		
建 設 機 械 整 備	建 設 機 械 整 備	8/25(日)	○		8/25(日)
婦 人 子 供 服 製 造	婦 人 子 供 注 文 服 製 作	8/25(日)	○		
家 具 製 作	家 具 手 加 工	8/25(日)	○		
建 具 製 作	木 製 建 具 手 加 工	8/25(日)	○		
印 刷	オ フ セ ッ ト 印 刷	8/25(日)	○		
プ ラ ス チ ッ ク 成 形	真 空 成 形	8/18(日)		9/ 1(日)	9/ 1(日)
と び	と び	8/18(日)	○		
左 官	左 官	8/25(日)	○		
タ イ ル 張 り	タ イ ル 張 り	9/ 1(日)	○		
畳 製 作	畳 製 作	8/25(日)	○		
防 水 施 工	ウレタンゴム系塗膜防水工事	8/18(日)	○		
	アクリルゴム系塗膜防水工事		○		
	シーリング防水工事		○		
	改質アスファルトシート常温粘着工法防水工事		○		
	F R P 防 水 工 事		○		

職 種	作 業 名	学 科 試験日	実技試験の統一実施日及び内容 (○印の職種については、令和6年6月6日(木)から 11月13日(水)の間で、別に指定する期日に行います。)		
			製作等作業試験 (旧作業試験)	判断等試験 (旧要素試験)	計画立案等作業試験 (旧ペーパーテスト)
内装仕上げ施工	プラスチック系床仕上げ工事	8/25(日)	○		
	カーペット系床仕上げ工事		○		
	鋼製下地工事		○		
	ボード仕上げ工事		○		
	化粧フィルム工事		○		
熱絶縁施工	保温保冷工事	9/1(日)	○		
表装	壁装	9/1(日)	○		
塗装	建築塗装	8/18(日)	○		
	金属塗装		○		
フラワー装飾	フラワー装飾	9/1(日)	○		
※塗料調色	調色	9/1(日)	○	○	

計 (28 職種)

計 (50 作業)

※は単一等級

(2) 3級職種

職 種	作 業 名	学 科 試験日	実技試験の統一実施日及び内容 (○印の職種については、令和6年6月6日(木)から 8月11日(日)の間で、別に指定する期日に行います。)		
			製作等作業試験 (旧作業試験)	判断等試験 (旧要素試験)	計画立案等作業試験 (旧ペーパーテスト)
園芸装飾	室内園芸装飾	7/14(日)	○		
造園	造園工事	7/14(日)	○	○	
金属熱処理	一般熱処理	8/18(日)		8/25(日)	8/18(日)
	浸炭・浸炭窒化・窒化処理			8/25(日)	8/18(日)
	高周波・炎熱処理			8/25(日)	8/18(日)
機械加工	普通旋盤	7/14(日)	○		
	フライス盤		○		
仕上げ	機械組立仕上げ	7/14(日)	○		
機械検査	機械検査	7/14(日)	○		
電子機器組立て	電子機器組立て	7/14(日)	○		
建築大工	大工工事	7/14(日)	○		
とび	とび	7/14(日)	○		
左官	左官	7/14(日)	○		
塗装	金属塗装	7/14(日)	○		
フラワー装飾	フラワー装飾	7/14(日)	○		

計 (12 職種)

計 (15 作業)

(3) 受検手数料の額

学科と実技を受検するときは、次のとおりとなります。

「学科試験」 全職種・全級共通 3,100 円

+

下記の「実技試験」受検手数料判定フローの額

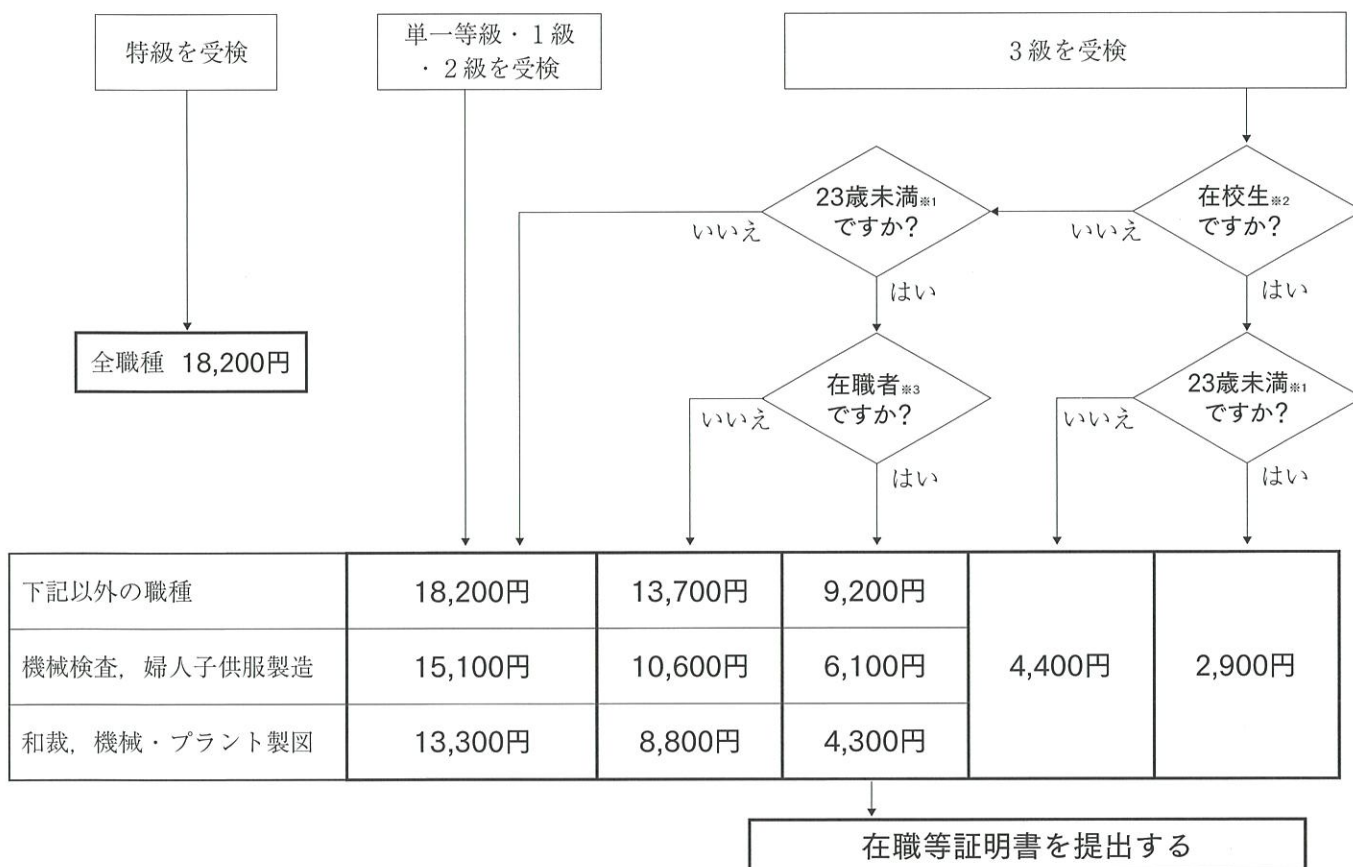
↓

受検手数料

振込先 阿波銀行津田支店
 (普通預金 口座番号 1398507 口座名義 徳島県職業能力開発協会)
 ゆうちょ銀行一六九(イチロクキュウ)店
 (当座預金 口座番号 01610-3-100612 口座名義 徳島県職業能力開発協会)

※令和 6 年度前期技能検定「実技試験」受検手数料判定フロー

受検手数料については下記判定フローのとおりです。3級を受検する23歳未満※1の方は、「実技試験」の受検手数料が減額されます。



- ※ 1 23歳未満：実技試験を受検する年度の4月1日時点で23歳に達していない方
 (令和6年度は、平成13年4月2日以降に生まれた方が対象です)
- ※ 2 在校生：公共職業能力開発施設の訓練生・高等学校・専修学校・各種学校・高等専門学校・短期大学・大学等に在籍している方
- ※ 3 在職者：雇用保険被保険者

3 受 検 資 格

令和6年4月16日(火)〔受付最終日〕現在において、受検しようとする検定職種に関して、次に定める実務経験が必要です。

(単位：年)

受 検 対 象 者 (※1)		特級	1 級		2 級		3 級 (※7)	単一 等級
		1 級 合格後	2 級 合格後	3 級 合格後	3 級 合格後			
実務経験のみ			7			2	0 ※8	3
※2 専門高校卒業 専修学校(大学入学資格付与課程に限る)卒業			6			0	0	1
※2 短大・高専・高校専攻科卒業 専門職大学前期課程修了 専修学校(大学編入資格付与課程に限る)卒業			5			0	0	0
※2 大学卒業(専門職大学前期課程修了者を除く) 専修学校(大学院入学資格付与課程に限る)卒業			4			0	0	0
※3 専修学校 又は各種学校卒業 (厚生労働大臣が指定したものに 限る。)	800h以上	5	6	2	4	0	0 ※9	1
	1,600h以上		5			0	0 ※9	1
	3,200h以上		4			0	0 ※9	0
※4※10 短期課程の普通職業訓練修了	700h以上		6	0	0 ※6	1		
※4※10 普通課程の普通職業訓練修了	2,800h未満		5	0	0	1		
	2,800h以上		4	0	0	0		
※4※10 専門課程又は特定専門課程の高度職業訓練修了			3	1	2	0	0	0
※10 応用課程又は特定応用課程の高度職業訓練修了				1		0	0	0
※10※11 長期課程又は短期養成課程の指導員訓練修了				1	※5	0 ※5	0	0
職業訓練指導員免許取得				1		-	-	0
※10※11 長期養成課程の指導員訓練修了				0		0	0	0

※1：検定職種に関する学科、訓練科又は免許職種に限る。

※2：学校教育法による大学、短期大学又は高等学校と同等以上と認められる外国の学校又は他法令学校を卒業した者並びに独立行政法人大学改革支援・学位授与機構により学士の学位を授与された者は学校教育法に基づくそれぞれのものに準ずる。

※3：大学入学資格付与課程、大学編入資格付与課程及び大学院入学資格付与課程の専修学校を除く。

※4：職業訓練法の一部を改正する法律(昭和53年法律第40号)の施行前に、改正前の職業訓練法に基づく高等訓練課程又は特別高等訓練課程の養成訓練を修了した者は、それぞれ改正後の職業能力開発促進法に基づく普通課程の普通職業訓練又は専門課程の高度職業訓練を修了したものとみなす。また、職業能力開発促進法の一部を改正する法律(平成4年法律第67号)の施行前に、改正前の職業能力開発促進法に基づく専門課程の養成訓練を修了した者は、専門課程の高度職業訓練を修了したものとみなし、改正前の職業能力開発促進法に基づく普通課程の養成訓練又は職業転換課程の能力再開発訓練(いずれも800時間以上のものに限る。)を修了した者はそれぞれ改正後の職業能力開発促進法に基づく普通課程又は短期課程の普通職業訓練を修了したものとみなす。

※5：短期養成課程の指導員訓練のうち、実務経験者訓練技法習得コースの修了者については、訓練修了後に行われる能力審査(職業訓練指導員試験に合格した者と同等以上の能力を有すると職業能力開発総合大学の長が認める審査)に合格しているものに限る。

※6：総訓練時間が700時間未満のものを含む。

※7：3級の技能検定については、上記のほか、検定職種に関する学科に在学する者及び検定職種に関する訓練科において職業訓練を受けている者も受検できる。また、工業高等学校に在学する者等であって、かつ、工業高等学校の教員等による検定職種に係る講習を受講し、当該講習の責任者から技能検定試験受検に際して安全衛生上の問題等がないと判定されたものも受検できる。

※8：検定職種に関し実務の経験を有する者について、受検資格を認めることとする。

※9：当該学校が厚生労働大臣の指定を受けたものであるか否かに関わらず、受検資格を付与する。

※10：職業能力開発促進法第92条に規定する職業訓練又は指導員訓練に準ずる訓練の修了者においても、修了した職業訓練又は指導員訓練の訓練課程に応じ、受検資格を付与する。

※11：短期養成課程及び長期養成課程の指導員訓練については、令和3年4月1日から指導員養成課程等(一部は高度養成課程)に改編されることに留意する。

4 申請書記入上の注意

技能検定受検申請書

技能検定を受けたいので申請します。

(本人署名)

徳島県知事殿 令和〇年〇月〇日 氏名 徳島太郎

受検票等送付先
① (自宅)・勤務先
(いずれかに○印を)

受付印

受検番号 ※

検定職種	塗装
作業名	建築塗装 作業
等級区分	/ 級
ふりがな	とくしま たらう
氏名	徳島太郎
現住所 (自宅)	〒770-8006 徳島市新浜町1丁目1-7 技能ハイツ305号室 (同居先 方)
電話番号	自宅 088-663-2316 携帯 090-0123-4567
勤務先 (または学校)	名称 ○○塗装 〒○○○-○○○○ 所在地 ○○市○○町○○-○ 電話番号 088-999-9999 FAX番号 088-999-9998
受検資格判	※ 免除資格判 ※ 実技・学科

検定職種	塗装	等級区分	/ 級	受検番号	※
作業名	建築塗装 作業				
ふりがな	とくしま たらう				
氏名	徳島太郎	受検区分 (該当する番号を○で囲む)	1 A甲 実技・学科とも受検 2 A乙 学科のみ受検 (免除なし) 3 A丙 実技のみ受検 (免除なし) ④ B 学科受検 (実技免除) 5 C 実技受検 (学科免除) 6 D 実技・学科とも免除 0 五 技能五輪予選のみ (学科は受検しない)		
生年月日 (昭和 平成)	〇年 〇月 〇日 (満 〇才)				
現住所 (自宅)	〒770-8006 徳島市新浜町1丁目1-7 技能ハイツ305号室 (同居先 方)				
電話番号	自宅 088-663-2316 携帯 090-0123-4567				
最終学歴	学校名 ○○高等学校 普通科 所在地 ○○市○○町 在学期間 平成〇年〇月～平成〇年〇月 (〇年〇ヵ月) 卒業・中退 修了・在学中				
訓練歴	訓練施設名 ○○テニススクール 塗装科 所在地 ○○市○○町 訓練を受けた期間 平成〇年〇月～平成〇年〇月 (〇年〇ヵ月) 修了・中退 訓練中				
受検資格歴	事業所名 ○○塗装 地位・職名 代表者 所在地 ○○市○○町 TEL.〇〇-〇〇-〇〇〇 在職期間 平成〇年〇月～平成〇年〇月 (〇年〇ヵ月) 職務内容 塗装全般				
	事業所名 ○○建築塗装(株) 地位・職名 社員 所在地 ○○市○○町 在職期間 平成〇年〇月～平成〇年〇月 (〇年〇ヵ月) 職務内容 建築全般				
	在職合計年数 (受検該当のみ) 〇年 〇ヵ月 ※				
技能検定合格状況	等級区分 2 級	検定職種 (作業) 塗装(建築塗装作業)	合格した年月日及び番号 昭和 平成 令和 20年 10月 4日 (〇〇-〇-〇〇〇-〇〇-〇〇〇〇号)	取得地 徳島県	受検資格判
免除資格の内容 (該当するものを○で囲む) ※証拠書類 (証書等) のコピーを添付すること					
実技試験	① (/) 級実技試験合格 2. その他 ()	作業名・訓練科等の名称 建築塗装作業 実技試験合格通知	合格又は免許を受けた年月日及び番号 令和 30年 10月 4日 (徳0001号)	取得地 徳島県	免除資格判
学科試験	1. () 級 学科試験合格 2. () 級 技能検定合格 3. 技能照査合格 4. 職業訓練指導員 5. 通信教育修了 6. その他 ()	作業名・訓練科等の名称	合格又は免許を受けた年月日及び番号	取得地	免除資格判
領収証 No. 23 歳未満の在職者 在校生 ※ 被 他 ※					

写真
申請前6ヵ月以内に撮影した正面、脱帽、胸部以上、無背景のものとする。 (縦4cm×横3cm程度)

手数料取納	
実技試験	学科試験
※	※
(円) (円)	
領収証 No. 23 歳未満の在職者	在校生
※ 被 他 ※	※

16 在職等証明書

被保険者氏名	(ふりがな) とくしま たらう 徳島太郎
被保険者生年月日	平成〇年〇月〇日
被保険者番号	9999-123456-7

上記の者は、当事業所に在職し、雇用保険被保険者であることを証明します。

令和〇年〇月〇日

雇用保険適用 事業所番号: 8888-012345-1

事業所名称: ○○塗装 (印)

上記「在職等証明書」は23歳未満の在職者が3級を受検する際、受検手数料の減額を受けるためのものです。

※該当しない場合は記入の必要はありません

技能士番号	※
合格年月日	※
合格証書交付番号	※
合格証書再交付理由	※
合格証書再交付理由	※
備考	※

17 本人確認書類貼付欄

氏名 徳島太郎 昭和〇〇年〇〇月〇〇日

住所 ○○県○○市○○1丁目23番地
交付 平成〇〇年〇〇月〇〇日 12345
令和〇〇年〇〇月〇〇日まで有効

※ 第123456789000号

○ 公安委員会

- ※印の欄には、何も記入しないでください。
- 受検する本人が記入してください。
- 記入にあたっては、すべて黒ボールペン（消せるボールペンは不可）を用い、文字は楷書で、数字は算用数字を用いて丁寧に書いてください。
- 記入した事項に不正があったときは、合格を取り消す場合があります。
- 申請書に記載された個人情報については、技能検定の円滑な実施のために利用することがあります。また、一部の職種（作業）について、関係業界団体等が実施する事前講習会の情報を提供させていただくことがあります。

① 受検票等送付先

受検票及び実技試験問題を送付する際、自宅か勤務先（在學生は学校）を選択できます。

② 記入日

令和6年4月3日(水)～16日(火)の間に申請してください。

③ 検定職種、作業名

受検を希望する検定職種および作業名を実施職種一覧（4・5ページ）を確認し明確に記入してください。

④ 等級区分

受検を希望する等級を記入してください。

⑤ 氏名

本人確認書類と同じ字体で記入してください。（合格証書は受検申請書に記載の情報をもとに作成されます）

⑥ 受検区分

該当する番号を○で囲んでください。

⑦ 生年月日・年齢

申請時点（令和6年4月3日～16日）の満年齢を記入してください。

⑧ 現住所（自宅）

郵便物が届くよう番地やアパート名、部屋番号等まで正確に記入してください。

⑨ 電話番号

試験に関する緊急の連絡や申請書内容等の確認をすることがありますので、自宅及び携帯電話番号を記入してください。

⑩ 最終学歴、訓練歴

受検資格判定の基礎となるため、項目全て記入してください。（訓練歴はある方のみ）

⑪ 職歴

受検資格判定の基礎となるため、経歴を最近のものから順に記入してください。職務内容の項目には、検定作業に関する作業をできるだけ具体的に記入してください。

⑫ 技能検定合格状況

既に技能検定に合格している方が、その職種の上位級を受検するうえで受検資格が生じる場合のみ記入してください。この場合、合格証書の提示又は写しを添付してください。

⑬ 試験の免除

実技試験又は学科試験の免除を受ける資格に関係ある試験、検定、免許等の級別、名称、合格又は免許を受けた年月日及び番号を記入してください。

この場合免除資格を証明する書面を提示又は写しを添付してください。

⑭ 勤務先（または学校）

勤務先名称、学校名、訓練施設名等正確に記入してください。

⑮ 写真

申請前6ヶ月以内に撮影した正面、脱帽、胸部以上、無背景のものを貼付してください。実技・学科とも免除の方、貼付は不要です。

⑯ 在職等証明書

3級の実技試験を受検する23歳未満の在職者（実技試験を受検する年度の4月1日時点で23歳に達していない雇用保険被保険者）は、受検申請書に添付の「在職等証明書」に、被保険者氏名・生年月日・被保険者番号・年月日・雇用保険適用・事業所番号・事業所名称を記載し押印のうえ提出してください。

※該当ない方は添付の必要はありません。

※在職等証明書の提出が困難な方は雇用保険被保険者証の写しを添付してください。

⑰ 本人確認書類添付欄

受検者全員が必要になります。

受検申請書を提出する際には、次のいずれかの書類の写し等を「本人確認書類貼付欄」に貼り付けてください。

① 運転免許証、個人番号カード（個人番号が記載されている箇所は黒塗りすること）、日本パスポート（写真欄）、住民票の写し、日本の官公庁が発行した身分証明書（氏名及び生年月日が確認できるものに限る。）

② 特別永住者証明書

③ 健康保険被保険者証

④ 生徒手帳または学生証（氏名及び生年月日が確認できるものに限る。）

※高等学校から一括申請される場合は、生徒手帳、学生証に代えて、学校長による証明書（校長印を押印した一覧表（氏名及び生年月日を記載））を提出することもできます。

⑤ 在留カード

⑥ 外国パスポート（写真欄と日本国査証欄）

5 試験の免除

下表の対象者について、それぞれの試験が免除されます。

1 技能検定関係（同一の検定職種に限る）

対 象 者		技能検定試験の免除の範囲					備 考
		特 級	1 級	2 級	3 級	単一等級	
特 級	実技試験のみ合格	実技の全部	-	-	-	-	※1
	学科試験のみ合格	学科の全部	-	-	-	-	※1
1 級	技能検定合格	-	学科の全部			-	
	実技試験のみ合格	-	実技の全部			-	※2
	学科試験のみ合格	-	学科の全部			-	※2
2 級	技能検定合格	-	-	学科の全部		-	
	実技試験のみ合格	-	-	実技の全部		-	※2
	学科試験のみ合格	-	-	学科の全部		-	※2
3 級	技能検定合格	-	-	-	学科の全部	-	
	実技試験のみ合格	-	-	-	実技の全部	-	※2
	学科試験のみ合格	-	-	-	学科の全部	-	※2
単一等級	技能検定合格	-	-	-	-	学科の全部	
	実技試験のみ合格	-	-	-	-	実技の全部	※2
	学科試験のみ合格	-	-	-	-	学科の全部	※2

※1：実技試験又は学科試験に合格した日から5年間（最終年にあつては年度終わりまで）有効

※2：選択科目のある検定職種の場合には、同一の選択科目に限る。

2 職業能力開発行政関係（検定職種に関する訓練科又は免許職種に限る。）

対 象 者		技能検定試験の免除の範囲					備考
		特 級	1 級	2 級	3 級	単一等級	
指導員試験合格又は指導員免許取得		-	学科の全部			学科の全部	
応用課程又は特定応用課程の高度職業訓練における技能照査合格	技能照査合格後実務経験年数	5年	学科の全部			学科の全部	※1
		2年	-	学科の全部		学科の全部	※1
			-	-	学科の全部	学科の全部	※1
専門課程又は特定専門課程の高度職業訓練における技能照査合格	技能照査合格後実務経験年数	4年	学科の全部			学科の全部	※1
		1年	-	-	学科の全部	学科の全部	※1
			-	-	学科の全部	-	※1
普通課程の普通職業訓練における技能照査合格	技能照査合格後2年(2,800h以上なら1年)の実務経験	-	-	学科の全部		学科の全部	※1
		-	-	学科の全部		-	※1
短期課程の普通職業訓練について修了時試験合格かつ修了	1級技能士コース	-	学科の全部			-	※1
	2級技能士コース	-	-	学科の全部		-	※1
	単一等級技能士コース	-	-	-	-	学科の全部	※1
中央技能検定委員2年以上		-	実技の全部及び学科の全部			実技の全部 学科の全部	
都道府県技能検定委員2年以上		-	実技の全部			実技の全部	
技能五輪全国大会における技能証		-	実技の全部	-	-	実技の全部	
技能五輪地方大会における技能証		-	-	実技の全部		-	※2
全国障害者技能競技大会	実技部門の技能証	-	-	実技の全部		-	※2
	学科部門の技能証	-	-	学科の全部		-	※2

※1：職業能力開発促進法第92条に規定する職業訓練に準ずる訓練における技能照査又は修了時試験の合格者においても、技能照査又は修了時試験に合格した職業訓練の訓練課程に応じて、試験を免除する。

※2：有効期限を過ぎた技能証であっても有効（H16厚労告376附則第2項及び3項）

3 他法令等関係

対 象 者		技能検定試験の免除の範囲				
		特級	1 級	2 級	3 級	単一等級
製菓衛生師法による製菓衛生師試験に合格した者		-	菓子製造職種に係る学科試験のうち食品一般及び菓子一般		-	-
建築士法による1級建築士試験若しくは2級建築士試験に合格した者又は1級建築士若しくは2級建築士の免許を受けた者		-	建築大工職種及びブロック建築職種に係る学科試験の全部		-	枠組壁建築職種に係る学科試験の全部
建築士法による木造建築士試験に合格した者又は木造建築士の免許を受けた者		-	建築大工職種に係る学科試験の全部		-	枠組壁建築職種に係る学科試験の全部
東京商工会議所が行う和裁に関する技能検定	1級の技能検定	-	和裁職種に係る実技試験の全部		-	-
	2級の技能検定	-	-	和裁職種に係る実技試験の全部	-	-

令和6年度前期技能検定 学科試験問題の概要

等級区分	試験の形式及び問題数	試験時間	合格基準 (100点を満点として)
特 級	五肢択一法 50 題	2 時間	65 点以上
1 級	真偽法25題, 四肢択一法25題 計50題	1 時間40分	65 点以上
2 級	真偽法25題, 四肢択一法25題 計50題	1 時間40分	65 点以上
3 級	真偽法30題	1 時間	65 点以上
単一等級	真偽法25題, 四肢択一法25題 計50題	1 時間40分	65 点以上

※令和6年度(前期)技能検定学科試験, 実技試験(判断等試験及び計画等作業試験)における関係法令, J I S等の各種規格等の記載に基づく出題については, 原則として, 令和5年10月1日時点で施行されている内容に基づくものとします。ただし, 職種(作業)ごとに, 実作業の現場における状況等を勘案し, 一般的に普及しているものに基づく場合もあります。

令和6年度前期技能検定 実技試験問題の概要

令和6年度前期技能検定実技試験問題の概要は次のとおりですが, 試験時間・試験内容につきましては一部変更される場合もあります。(最新の状況については, 中央職業能力開発協会のホームページをご参照下さい。)

製作等作業試験(旧作業試験)とは, 制限時間内に物の製作, 組立て, 調整などを行う試験です。

判断等試験(旧要素試験), 計画立案等作業試験(旧ペーパーテスト)とは実際の対象物または現場の状態, 状況などについて説明した設問により, 判別, 判断, 測定, 計算などを行う試験です。

合格基準は100点を満点として, 原則として60点以上です。

なお, 試験時間について, 「試験時間 ○時間○分」もしくは「打ち切り時間 ○時間○分」と記載されている場合は, 試験開始から終了までの作業可能な時間を表しています。一方, 「標準時間 ○時間○分 打ち切り時間 ○時間○分」と記載されている場合は, 打ち切り時間まで作業可能ですが, 標準時間を超過した時間数に応じて減点されます。

また, **免許又は技能講習**のマークがあるものは, 試験当日, 労働安全衛生法第61条第1項又は道路交通法第84条に基づく資格証等(例: ガス溶接作業主任者免許証, ガス溶接技能講習修了証, 自動車運転免許証)を携帯していなければ, 原則として試験を受検することができないほか, **特別教育**のマークがあるものは, 試験当日, 労働安全衛生法第59条第3項に基づく安全又は衛生のための特別の教育を修了した証明書等の原本若しくは写しを提示するか又は特別の教育と同等の知識及び技能を有していることを別途指定する様式により申告していただきます。

■ 1・2 級

園芸装飾(室内園芸装飾作業)

1 級 次に掲げる製作等作業試験を行う。

課題図に示すインドアガーデンを製作する。

標準時間 3 時間30分 打ち切り時間 3 時間50分

(注) 使用する植物や材料等の一部は, 指定されたものを持参していただきます。

2 級 次に掲げる製作等作業試験を行う。

(1) 鉢替え作業, 剪定・整姿・清掃作業, 繁殖作業及び整理作業を行う。

標準時間 35分 打ち切り時間 50分

(2) 課題図に示すインドアガーデンを製作する。

標準時間 1 時間30分 打ち切り時間 2 時間

造園(造園工事作業)

1 級 次に掲げる製作等作業試験及び判断等試験を行う。

(1) 製作等作業試験

指定された区画内に, 竹垣製作, 蹲踞・飛石・延段敷設, 景石・植栽配置及び小透かし剪定作業を行う。

標準時間 3 時間 打ち切り時間 3 時間30分

(2) 判断等試験

樹木の枝葉の部分を見て, その樹種名を判定する。

試験時間 10分

2 級 次に掲げる製作等作業試験及び判断等試験を行う。

(1) 製作等作業試験

指定された区画内に, 四つ目垣製作, 緑石・飛石・敷石敷設, 築山及び植栽作業を行う。

標準時間 2 時間30分 打ち切り時間 3 時間

(2) 判断等試験

樹木の枝葉の部分を見て, その樹種名を判定する。

試験時間 7 分30秒

金属熱処理(一般熱処理作業)

1 級 次に掲げる製作等作業試験及び計画立案等作業試験を行う。

(1) 製作等作業試験

課題1 組織判定

金属顕微鏡を使用して, 試験片の組織を判定する。 試験時間 5分

課題2 全脱炭層深さ測定

金属顕微鏡を使用して, 試験片の全脱炭層深さを測定する。 試験時間 7分

課題3 硬さ試験

試験片の外周について, ロックウェル硬さ試験を行い, 硬さを試験する。 試験時間 7分

(2) 計画立案等作業試験

作業条件の設定, 作業段取り, 設備の調整等について行う。 試験時間 60分

2 級 次に掲げる判断等試験及び計画立案等作業試験を行う。

(1) 判断等試験

提示された写真, 図を基に火花試験, 組織判定, 温度測定, 構成機器, 変形測定, 硬さ試験等について行う。 試験時間 25分

(2) 計画立案等作業試験

作業条件の設定, 作業段取り, 設備の調整等について行う。 試験時間 50分

金属熱処理(浸炭・浸炭窒化・窒化処理作業)

1 級 次に掲げる製作等作業試験及び計画立案等作業試験を行う。

(1) 製作等作業試験

課題1 組織判定

金属顕微鏡を使用して, 試験片の組織を判定する。 試験時間 5分

課題2 有効硬化層深さ測定

試験片の被検面について、低試験力ビッカース硬さ試験を行い、限界硬さ近傍の硬さ推移曲線を作成して、有効硬化層深さを求める。なお、試験面の焦点合わせ、測定点の移動、くぼみ対角線長さの測定及びグラフ作成は、受検者自身が手作業により行う。

試験時間 15分

(硬さ試験機に自動換算機能が付いている場合)

試験時間 18分

(硬さ試験機に自動換算機能が付いていない場合)

(2) 計画立案等作業試験

作業条件の設定、作業段取り、設備の調整等について行う。

試験時間 60分

2級 次に掲げる判断等試験及び計画立案等作業試験を行う。

(1) 判断等試験

提示された写真、図を基に火花試験、組織判定、温度測定 of 構成機器、変形測定、硬さ試験等について行う。

試験時間 25分

(2) 計画立案等作業試験

作業条件の設定、作業段取り、設備の調整等について行う。

試験時間 50分

金属熱処理 (高周波・炎熱処理作業)

1級 次に掲げる製作等作業試験及び計画立案等作業試験を行う。

(1) 製作等作業試験

課題1 組織判定

金属顕微鏡を使用して、試験片の組織を判定する。

試験時間 5分

課題2 有効硬化層深さ測定

試験片の被検面について、低試験力ビッカース硬さ試験を行い、限界硬さ近傍の硬さ推移曲線を作成して、有効硬化層深さを求める。なお、試験面の焦点合わせ、測定点の移動、くぼみ対角線長さの測定及びグラフ作成は、受検者自身が手作業により行う。

試験時間 15分

(硬さ試験機に自動換算機能が付いている場合)

試験時間 18分

(硬さ試験機に自動換算機能が付いていない場合)

(2) 計画立案等作業試験

作業条件の設定、作業段取り、設備の調整等について行う。

試験時間 60分

2級 次に掲げる判断等試験及び計画立案等作業試験を行う。

(1) 判断等試験

提示された写真、図を基に火花試験、組織判定、温度測定 of 構成機器、変形測定、硬さ試験等について行う。

試験時間 25分

(2) 計画立案等作業試験

作業条件の設定、作業段取り、設備の調整等について行う。

試験時間 50分

機械加工 (普通旋盤作業)

1級 次に掲げる製作等作業試験を行う。

普通旋盤 (センチ間の最大距離が 500~1500mm 程度のもの) を使用し、 $\phi 60 \times 150$ mm 程度の S45C の材料 1 個及び $\phi 65 \times 80$ mm ($\phi 20$ の穴のあいたもの) 程度の S45C の材料 1 個に、内外径削り、テーパ削り、ねじ切り、ローレット加工、偏心削り等の切削加工を行い、はめ合わせのできる部品を 3 個製作する。

標準時間 3 時間 30 分 打ち切り時間 4 時間

2級 次に掲げる製作等作業試験を行う。

普通旋盤 (センチ間の最大距離が 500~1500mm 程度のもの) を使用し、 $\phi 60 \times 150$ mm 程度の S45C の材料 1 個及び $\phi 60 \times 57$ mm ($\phi 25$ の穴のあいたもの) 程度の S45C の材料 1 個に、内外径削り、テーパ削り、ねじ切り、偏心削り等の切削加工を行い、はめ合わせのできる部品を 2 個製作する。

標準時間 3 時間 打ち切り時間 3 時間 30 分

機械加工 (数値制御旋盤作業)

1級 次に掲げる製作等作業試験及び計画立案等作業試験を行う。

(1) 製作等作業試験

数値制御旋盤を使用し、 $\phi 100 \times \phi 35$ (穴) $\times 70$ 程度の S45C~S53C 相当の材料 1 個及び $\phi 75 \times \phi 25$ (穴) $\times 65$ 程度の S45C~S53C 相当の材料 1 個に、プログラムの作成→記憶編集機器内への入力→メモリ運転又はテープ運転によるプログラムの確認→切削加工の作業手順で、内外径削り、内外径面取り、内外テーパ削り、R 削り、端面削り、内外径ねじ切り・逃げ溝等の加工を行い、テーパ部及びねじ部で組み付けられる部品を製作する。

標準時間 4 時間 打ち切り時間 4 時間 30 分

(2) 計画立案等作業試験

加工工程、工作物の取付け、切削工具、工具経路、プログラミング等に関する事項について問う。

試験時間 1 時間 30 分

2級 次に掲げる製作等作業試験及び計画立案等作業試験を行う。

(1) 製作等作業試験

数値制御旋盤を使用し、 $\phi 90 \times \phi 35$ (穴) $\times 55$ 程度の S45C~S53C 相当の材料 1 個及び $\phi 65 \times \phi 25$ (穴) $\times 50$ 程度の S45C~S53C 相当の材料 1 個に、プログラムの作成→記憶編集機器内への入力→メモリ運転又はテープ運転によるプログラムの確認→切削加工の作業手順で、内外径削り、内外径面取り、R 削り、端面削り、内外径ねじ切り・逃げ溝等の加工を行い、内外径はめあい及びねじ部で組み付けられる部品を製作する。

標準時間 4 時間 打ち切り時間 4 時間 30 分

(2) 計画立案等作業試験

加工工程、工作物の取付け、切削工具、工具経路、プログラミング等に関する事項について問う。

試験時間 1 時間 30 分

機械加工 (フライス盤作業)

1級 次に掲げる製作等作業試験を行う。

立フライス盤 (No.1~No.3 程度) を使用し、SS400 の材料 ($45 \times 75 \times 80$, 2 個) をエンドミル (2 枚刃, 多刃) 及び正面フライスにて切削加工 (R 削り, ありみぞ削りを含む) して直みぞ部, こう配部及びありみぞ部をそれぞれはめ合わせることができる部品を製作する。

標準時間 3 時間 30 分 打ち切り時間 4 時間

2級 次に掲げる製作等作業試験を行う。

立フライス盤 (No.1~No.3 程度) を使用し、SS400 の材料 ($35 \times 65 \times 75$, $45 \times 55 \times 75$, 各 1 個) をエンドミル (2 枚刃, 多刃) 及び正面フライスにて切削加工 (R 削りを含む) して, 直みぞ部及びこう配部をそれぞれはめ合わせることができる部品を製作する。

標準時間 3 時間 打ち切り時間 3 時間 30 分

機械加工 (数値制御フライス盤作業)

1級 次に掲げる製作等作業試験及び計画立案等作業試験を行う。

(1) 製作等作業試験

NC フライス盤等を使用し、支給材料をバイスで固定して、プログラムの作成→記憶編集機器内への入力→メモリ運転又はテープ運転によるプログラムの確認→切削加工の作業手順で、平面加工、側面加工、溝加工、穴加工、こう配加工等を行い、二種類の組合せられる部品を製作する。加工については、すべてプログラムで行うこと。

なお、支給材料は次のとおりとする。

形状: $\square 100 \times 45$

材質: 鋼材, 鋳鉄, アルミニウム合金のいずれか

数量: 2 個

標準時間 3 時間 30 分 打ち切り時間 3 時間 50 分

(2) 計画立案等作業試験

切削工具, 工作物の取付け, 切削条件等に関する事項について問う。

試験時間 1 時間

2級 次に掲げる製作等作業試験及び計画立案等作業試験を行う。

(1) 製作等作業試験

NCフライス盤等を使用し、支給材料をバイスで固定して、プログラムの作成→記憶編集機器内への入力→メモリ運転又はテープ運転によるプログラムの確認→切削加工の作業手順で、平面加工、側面加工、溝加工、穴加工、こう配加工等を行い、二種類の組合せられる部品を製作する。加工については、すべてプログラムで行うこと。

なお、支給材料は次のとおりとする。

形状：□100×45

材質：鋼材、鋳鉄、アルミニウム合金のいずれか

数量：2個

標準時間 3時間30分 打切り時間 3時間50分

(2) 計画立案等作業試験

切削工具、工作物の取付け、切削条件等に関する事項について問う。

試験時間 1時間

(2) 計画立案等作業試験

切削工具、工作物の取付け、工具通路図の作成、加工順序の決定、切削条件、マシニングセンタにおける各種の支障の調整、取付け工具の選定、プログラムの誤り箇所等の判定等に関する事項について問う。

試験時間 1時間40分

非接触除去加工（数値制御彫り放電加工作業）

1級 次に掲げる製作等作業試験及び計画立案等作業試験を行う。

(1) 製作等作業試験

数値制御彫り放電加工機を使用し、支給材料（S55C）に銅電極で所定の寸法の加工を行う。

標準時間 4時間 打切り時間 4時間30分

ただし、加工中にプログラムを入力できない放電加工機の場合

標準時間 4時間30分 打切り時間 5時間

(2) 計画立案等作業試験

放電加工性能表等による加工条件の設定、放電（通電）時間の見積り等について行う。

試験時間 1時間

機械加工（平面研削盤作業）

1級 次に掲げる製作等作業試験を行う。

平面研削盤（横軸角テーブル形、テーブル移動左右300mm以上、前後150mm以上、両逃げ形といし又は1号平形といしのφ150mm～305mm）を使用し、S45Cの材料（オス、メス各1個）を研削加工して、直溝部、こう配部、R部等をそれぞれはめ合わせることができる部品を製作する。

標準時間 3時間30分 打切り時間 4時間

2級 次に掲げる製作等作業試験を行う。

平面研削盤（横軸角テーブル形、テーブル移動左右300mm以上、前後150mm以上、両逃げ形といし又は1号平形といしのφ150mm～305mm）を使用し、S45Cの材料（オス、メス各1個）を研削加工して、直溝部、こう配部等をそれぞれはめ合わせることができる部品を製作する。

標準時間 2時間30分 打切り時間 3時間

2級 次に掲げる製作等作業試験を行う。

数値制御彫り放電加工機を使用し、支給材料（S55C）に銅電極で所定の寸法の加工を行う。

標準時間 4時間 打切り時間 4時間30分

ただし、加工中にプログラムを入力できない放電加工機の場合

標準時間 4時間30分 打切り時間 5時間

機械加工（円筒研削盤作業）

1級 次に掲げる製作等作業試験を行う。

万能研削盤（φ55×300mm以上の工作物の研削能力を有するもの。旋回主軸台付き円筒研削盤と内面研削盤との組合せでもよい。）を使用して、テーパ付きアーバ及びスリーブの外周研削、端面研削及び内面研削を行う。

標準時間 4時間30分 打切り時間 5時間

2級 次に掲げる製作等作業試験を行う。

円筒研削盤（φ55×300mm以上の工作物の研削能力を有するもの。）を使用して、テーパ付きアーバの外周研削及び端面研削を行う。

標準時間 3時間 打切り時間 3時間30分

機械加工（マシニングセンタ作業）

1級 次に掲げる判断等試験及び計画立案等作業試験を行う。

(1) 判断等試験

仕上げ面に対応する加工方法の選定、表面粗さ及び送り速度の判定、表面粗さに対応する刃具の選定、仕上げ加工の判定、工作物の測定及び機械原点とワーク座標系原点の修正について行う。

試験時間 40分

(2) 計画立案等作業試験

切削工具、工作物の取付け、工具通路図の作成、加工順序の決定、切削条件、マシニングセンタにおける各種の支障の調整、取付け工具の選定、プログラムの誤り箇所等の判定等に関する事項について問う。

試験時間 1時間40分

2級 次に掲げる判断等試験及び計画立案等作業試験を行う。

(1) 判断等試験

仕上げ面に対応する加工方法の選定、表面粗さ及び送り速度の判定、工作物の測定及び機械原点とワーク座標系原点の修正について行う。

試験時間 30分

非接触除去加工（ワイヤ放電加工作業）

1級 次に掲げる製作等作業試験及び計画立案等作業試験を行う。

(1) 製作等作業試験

自動プログラミング装置、ワイヤ放電加工機及びワイヤ電極φ0.2（黄銅）又はφ0.25（黄銅）を使用し、支給材料（20×40×60、SKD11）から、互いにはめ合わせられる4部品（テーパ加工を含む）のワイヤ放電加工を行う。

試験時間

浸漬方式の場合

標準時間 4時間 打切り時間 5時間

噴流方式の場合

標準時間 4時間30分 打切り時間 5時間30分

(2) 計画立案等作業試験

放電加工性能表等による加工条件の設定、放電（通電）時間の見積り等について行う。

試験時間 1時間

2級 次に掲げる製作等作業試験を行う。

自動プログラミング装置、ワイヤ放電加工機及びワイヤ電極φ0.2（黄銅）又はφ0.25（黄銅）を使用し、支給材料（20×40×60、SKD11）から、互いにはめ合わせられる4部品のワイヤ放電加工を行う。

試験時間

浸漬方式の場合

標準時間 4時間 打切り時間 5時間

噴流方式の場合

標準時間 4時間30分 打切り時間 5時間30分

金属プレス加工（金属プレス作業） 特別教育

1級 次に掲げる製作等作業試験及び計画立案等作業試験を行う。

(1) 製作等作業試験

SPCC-SD（厚さ0.5mm）の材料から、はさみでブランクを切り取り、パワープレス（能力400～1000kN）により所定の絞り型を使用して、正八角形のフランジをもつ絞り製品を製作する。

標準時間 2時間 打切り時間 2時間30分

(2) 計画立案等作業試験

複雑な加工段取り、ブランク取り、プレス機械の点検・整備等について行う。

試験時間 2時間

2級 次に掲げる製作等作業試験及び計画立案等作業試験を行う。

(1) 製作等作業試験

SPCC-SD (厚さ0.5mm) の材料から、はさみでブランクを切り取り、パワープレス (能力400~1000kN) により所定の絞り型を使用して、丸型のフランジをもつ絞り製品を製作する。

標準時間 1時間15分 打切り時間 1時間45分

(2) 計画立案等作業試験

加工段取り、ブランク取り、プレス機械の点検・整備等について行う。試験時間 2時間

(注) 製作等作業試験については、1, 2級とも、動力プレス機械の金型の取付け等の作業に関し労働安全衛生法に基づく安全又は衛生のための特別の教育を修了した証明書等の原本若しくは写しの提示、又は特別の教育と同等の知識及び技能を有していることの申告を要する。

鉄工 (製缶作業) **免許又は技能講習** **特別教育**

1級 次に掲げる製作等作業試験を行う。

(1) 展開図作成作業

薄鋼板に簡単な立体の展開図を描く。
打切り時間 1時間

(2) 製品製作作業

ハンマ、ゲージ、曲げ台等を使用して、平鋼 [SS330 又はSS400相当, 6mm×32mm×800mm] をリング状 (円形) に加工したものと、鋼板 [SS400相当, 6mm×320mm×320mm] をガス切断したものとを組立図により組み立て、仮付け溶接を行う。

標準時間 1時間30分 打切り時間 1時間45分

2級 次に掲げる製作等作業試験を行う。

(1) 展開図作成作業

薄鋼板に簡単な立体の展開図を描く。
打切り時間 1時間

(2) 製品製作作業

ハンマ、ゲージ、曲げ台等を使用して、平鋼 [SS330 又はSS400相当, 6mm×38mm×815mm] をリング状 (円形) に加工する。

(3) 溶接作業

簡単なすみ肉溶接を行う。
標準時間 1時間10分 打切り時間 1時間25分

[(2)及び(3)の合計時間]

(注) 1級については、労働安全衛生法に基づくガス溶接作業主任者免許証又はガス溶接技能講習修了証その他資格を証する書面の携帯を要する。

1, 2級とも、アーク溶接等の作業に関し労働安全衛生法に基づく安全又は衛生のための特別の教育を修了した証明書等の原本若しくは写しの提示、又は特別の教育と同等の知識及び技能を有していることの申告を要する。

鉄工 (構造物鉄工作業) **免許又は技能講習** **特別教育**

1級 次に掲げる製作等作業試験を行う。

図面に従って、ボール盤、ガス切断装置、アーク溶接装置又は半自動アーク溶接装置、万力等を使用し、切断、穴あけ、焼曲げ、切曲げ、組立て、溶接等の作業を行い、等辺山形鋼 [SS400相当品] 及び鋼板 [SS400相当品] を加工し、複雑な構造物を製作する。

標準時間 4時間 打切り時間 4時間30分

2級 次に掲げる製作等作業試験を行う。

図面に従って、ボール盤、ガス切断装置、アーク溶接装置又は半自動アーク溶接装置、万力等を使用し、切断、穴あけ、切曲げ、組立て、溶接等の作業を行い、等辺山形鋼 [SS400相当品] 及び鋼板 [SS400相当品] を加工し、簡単な構造物を製作する。

標準時間 3時間30分 打切り時間 4時間

(注) 1, 2級とも、労働安全衛生法に基づくガス溶接作業主任者免許証又はガス溶接技能講習修了証その他資格を証する書面の携帯を要する。

1, 2級とも、アーク溶接等の作業に関し労働安全衛生法に基づく安全又は衛生のための特別の教育を修了した証明書等の原本若しくは写しの提示、又は特別の教育と同等の知識及び技能を有していることの申告を要する。

建築板金 (内外装板金作業)

1級 次に掲げる製作等作業試験を行う。

板金工具及びはんだ付け工具を使用し、溶融亜鉛めっき鋼板 (亜鉛鉄板) 厚さ0.35mmを加工して、落とし口のついた谷どい状の製品を製作する。

標準時間 4時間30分 打切り時間 5時間

2級 次に掲げる製作等作業試験を行う。

板金工具及びはんだ付け工具を使用し、溶融亜鉛めっき鋼板 (亜鉛鉄板) 厚さ0.35mmを加工して、落とし口のついた角どい状の製品を製作する。

標準時間 4時間 打切り時間 4時間30分

建築板金 (ダクト板金作業)

1級 次に掲げる製作等作業試験を行う。

溶融亜鉛めっき鋼板を加工して、長方形の曲がりダクトに長円形の短管を取り付ける。

標準時間 3時間30分 打切り時間 4時間

2級 次に掲げる製作等作業試験を行う。

溶融亜鉛めっき鋼板を加工して、正方形の曲がりダクトに円形の短管を取り付ける。

標準時間 3時間30分 打切り時間 4時間

仕上げ (治工具仕上げ作業)

1級 次に掲げる製作等作業試験を行う。

やすり、けがき針、摺り合わせ用角度定規 (あてずり又は平行台)、Vブロック、外側マイクロメータ等を使用して、S45Cの材料に加工を行い、課題図に示す精度を有する左右対称の治工具を2個製作する。

標準時間 3時間 打切り時間 3時間30分

2級 次に掲げる製作等作業試験を行う。

やすり、けがき針、摺り合わせ用角度定規 (あてずり又は平行台)、Vブロック、外側マイクロメータ等を使用して、S45Cの材料に加工を行い、課題図に示す精度を有する段状の治工具を2個製作する。

標準時間 3時間 打切り時間 3時間30分

仕上げ (金型仕上げ作業)

1級 次に掲げる製作等作業試験を行う。

たがね、やすり、きさげ、スコヤ、外側マイクロメータ等を使用し、SS400の材料にみぞ堀りを含む加工を行い、課題図に示す精度を有する金型を製作する。

標準時間 3時間 打切り時間 3時間30分

2級 次に掲げる製作等作業試験を行う。

やすり、スコヤ、外側マイクロメータ等を使用し、SS400の材料に加工を行い、課題図に示す精度を有する金型を製作する。

標準時間 3時間 打切り時間 3時間30分

仕上げ (機械組立仕上げ作業)

1級 次に掲げる製作等作業試験を行う。

やすり、きさげ、スコヤ、卓上ボール盤等を使用し、はめあい、心出し、摺り合わせ等により、S45Cの部品を所定の精度に仕上げ加工を行い、その加工した部品と位置決めピンを含む部品を組み立てる。

標準時間 3時間30分 打切り時間 4時間

2級 次に掲げる製作等作業試験を行う。

やすり、きさげ、スコヤ、卓上ボール盤等を使用し、はめあい、心出し、摺り合わせ等により、角ロッドを含むSS400の部品を所定の精度に仕上げ加工を行い、その部品を組み立てる。

標準時間 3時間10分 打切り時間 3時間40分

電子機器組立て (電子機器組立て作業)

1級 次に掲げる製作等作業試験を行う。

シャーシ、プリント配線板、IC、トランジスタ等の部品を用い、束線設計及び試験当日指示されるプリント板配線作業を行って、省エネコントローラの組立てを行う。

標準時間 4時間 打切り時間 4時間30分

- 2級 次に掲げる製作等作業試験を行う。
 シャーシ、プリント配線板、IC、トランジスタ等の部品を用い、束線は束線図を参考として束線を作製し、省エネコントローラの組立てを行う。
 標準時間 4時間 打ち切り時間 4時間30分

電気機器組立て（配電盤・制御盤組立て作業）

- 1級 次に掲げる製作等作業試験を行う。
 (1) 展開接続図により、三相誘導電動機の制御盤の組立てを行う。
 標準時間 4時間15分 打ち切り時間 4時間45分
 (2) 配線点検盤の抵抗回路及びリレー回路のスイッチの入切を点検する。
 試験時間 15分
- 2級 次に掲げる製作等作業試験を行う。
 (1) 展開接続図により、三相誘導電動機の制御盤の組立てを行う。
 標準時間 4時間15分 打ち切り時間 4時間45分
 (2) 配線点検盤の回路スイッチの入切を点検する。
 試験時間 10分

建設機械整備（建設機械整備作業） 免許又は技能講習

- 1級 次に掲げる製作等作業試験及び計画立案等作業試験を行う。
 (1) 製作等作業試験
 建設機械の内燃機関及び油圧シリンダについての分解、測定、調整及び組立て並びに鋼板へのガス切断、きり穴加工、タップ加工及び丸棒鋼のダイス加工を行う。
 試験時間 3時間
- (2) 計画立案等作業試験
 建設機械の整備工数見積り、点検、故障の発見、修理、調整等について行う。
 試験時間 1時間20分
- 2級 次に掲げる製作等作業試験及び計画立案等作業試験を行う。
 (1) 製作等作業試験
 建設機械の内燃機関及び油圧シリンダについての分解、測定、調整及び組立て並びに鋼板のガス切断及びタップ加工を行う。
 試験時間 2時間50分
- (2) 計画立案等作業試験
 建設機械の点検、故障の発見、修理、調整等について行う。
 試験時間 1時間20分
- (注) 製作等作業試験については、1、2級とも、労働安全衛生法に基づくガス溶接作業主任者免許証又はガス溶接技能講習修了証その他資格を証する書面の携帯を要する。

婦人子供服製造（婦人子供注文服製作作業）

- 1級 次に掲げる製作等作業試験を行う。
 持参した裁断済み（ポケットを含むすべてのパーツと毛芯及び接着芯並びに印付けを含む。）の材料と作製済みの両袖により、スーツを1着製作する。
 なお、スカートについては、仮縫いしたものを持参する。
 試験時間 5時間
- 2級 次に掲げる製作等作業試験を行う。
 持参した裁断済み（芯地の接着及び印付け並びにロックミシンを含む。）の材料（無地の薄手ウール地）と作製済みの両袖により、ブラウスを1着製作する。
 試験時間 4時間

家具製作（家具手加工作業）

- 1級 次に掲げる製作等作業試験を行う。
 製作図に基づき、手工具を使用して各種仕口工作を行い、わく状の製品を製作する。
 標準時間 5時間30分 打ち切り時間 6時間
- 2級 次に掲げる製作等作業試験を行う。
 製作図に基づき、現寸図を作成し、手工具を使用して仕口工作を行い、わく状の製品を製作する。
 標準時間 5時間30分 打ち切り時間 6時間

建具製作（木製建具手加工作業）

- 1級 次に掲げる製作等作業試験を行う。
 斜めの中ざん及び組子のある建具を製作する。
 標準時間 5時間30分 打ち切り時間 6時間30分
- 2級 次に掲げる製作等作業試験を行う。
 上げ下げ小障子のある建具を製作する。
 標準時間 3時間30分 打ち切り時間 4時間

印刷（オフセット印刷作業）

- 1級 次に掲げる製作等作業試験を行う。
 多色オフセット印刷機を使用して、CTP刷版4版により4色刷りでコーテッドペーパーに印刷する。
 試験時間 自動刷版交換装置のない枚葉機を使用する場合
 2色機
 標準時間 2時間30分 打ち切り時間 3時間
 4色機以上
 標準時間 2時間 打ち切り時間 2時間30分
- 試験時間 自動刷版交換装置のある枚葉機を使用する場合
 2色機
 標準時間 1時間45分 打ち切り時間 2時間
 4色機以上
 標準時間 1時間15分 打ち切り時間 1時間30分
- 2級 次に掲げる製作等作業試験を行う。
 多色オフセット印刷機を使用して、CTP刷版2版により2色刷りでコーテッドペーパーに印刷する。
 試験時間 自動刷版交換装置のない枚葉機を使用する場合
 2色機以上
 標準時間 1時間45分 打ち切り時間 2時間15分
- 試験時間 自動刷版交換装置のある枚葉機を使用する場合
 2色機以上
 標準時間 1時間 打ち切り時間 1時間15分

プラスチック成形（真空成形作業）

- 1級 次に掲げる判断等試験及び計画立案等作業試験を行う。
 (1) 判断等試験
 成形機・成形法の理解、成形条件の設定、測定器の判定、成形不良の原因とその防止対策の判定等について行う。
 試験時間 35分
- (2) 計画立案等作業試験
 材料選定、成形条件の設定、データの分析、成形機の理解、トリミング機の理解、生産日数の算出、要求品質に適応した技術設計（材料・成形機・金型）、歩留り率の算出等について行う。
 試験時間 1時間
- 2級 次に掲げる判断等試験及び計画立案等作業試験を行う。
 (1) 判断等試験
 成形機・成形法の理解、成形条件の設定、トリミングの判定、測定器の判定、成形不良の原因とその防止対策の判定等について行う。
 試験時間 35分
- (2) 計画立案等作業試験
 材料選定、成形条件の設定、データの分析、成形機の理解、成形不良率の算出、収縮率の算出等について行う。
 試験時間 1時間

とび（とび作業）

- 1級 次に掲げる製作等作業試験を行う。
 (1) 単管を使用して真づか小屋組の作業を行う。
 標準時間 1時間30分 打ち切り時間 1時間50分
 (2) そり（こした）にのせた重量物の運搬の作業を行う。
 試験時間 10分
 (3) 3種類の重量物の目測の作業を行う。
 試験時間 5分
- 2級 次に掲げる製作等作業試験を行う。
 (1) 単管を使用して片流れ小屋組の作業を行う。
 標準時間 1時間30分 打ち切り時間 1時間50分
 (2) 3種類の重量物の目測の作業を行う。
 試験時間 5分

左官（左官作業）

1級 次に掲げる製作等作業試験を行う。

(1) 壁、天井及びそで壁の一部と仮定された下地に所定の塗り仕上げを行う。

標準時間 4時間50分 打切り時間 5時間15分

(2) 吹付け用下地（普通合板）に仕上げ吹付けを行う。

試験時間 10分

2級 次に掲げる製作等作業試験を行う。

(1) 壁及びそで壁の一部と仮定された下地に所定の塗り仕上げを行う。

標準時間 4時間50分 打切り時間 5時間15分

(2) 吹付け用下地（普通合板）に仕上げ吹付けを行う。

試験時間 5分

タイル張り（タイル張り作業）

1級 次に掲げる製作等作業試験を行う。

壁及び床の一部と仮定された下地に、タイル張りを行う。

ただし、下地ブロック積み及びれんが積み下地は、受検者が製作する。

標準時間 2時間40分 打切り時間 3時間10分

2級 次に掲げる製作等作業試験を行う。

壁及び床の一部と仮定された下地に、タイル張りを行う。

標準時間 2時間30分 打切り時間 3時間

畳製作（畳製作作業）

1級 次に掲げる製作等作業試験を行う。

手縫いによりへり付き板入れ畳（1枚）を製作し、試験台へ敷き込みを行った後、床の間畳（ござ）の製作及び取付けを行う。

標準時間 5時間 打切り時間 5時間30分

2級 次に掲げる製作等作業試験を行う。

手縫いによりへり付き素がまち畳（1枚）を製作し、試験台へ敷き込みを行った後、薄べりの製作を行う。

標準時間 4時間 打切り時間 4時間30分

防水施工（ウレタンゴム系塗膜防水工事作業）

1級 次に掲げる製作等作業試験を行う。

試験台の平場面、笠木・立上がり面及び箱部にウレタンゴム系塗膜防水工事作業を行う。

標準時間 1時間40分 打切り時間 2時間

2級 次に掲げる製作等作業試験を行う。

試験台の平場面及び笠木・立上がり面にウレタンゴム系塗膜防水工事作業を行う。

標準時間 1時間40分 打切り時間 2時間

防水施工（アクリルゴム系塗膜防水工事作業）

1級 次に掲げる製作等作業試験を行う。

あらかじめ用意された試験台の壁（開口部を含む）、天端、パイプ回り及びひび割れ部をシーリング材、増塗り及び補強布で補強し、アクリルゴム系塗膜防水材により塗膜防水工事作業を行う。

標準時間 1時間40分 打切り時間 2時間

2級 次に掲げる製作等作業試験を行う。

あらかじめ用意された試験台の壁（開口部を含む）、天端及びひび割れ部を増塗り及び補強布で補強し、アクリルゴム系塗膜防水材により塗膜防水工事作業を行う。

標準時間 1時間40分 打切り時間 2時間

防水施工（シーリング防水工事作業）

1級 次に掲げる製作等作業試験を行う。

試験台にガラス及び塩化ビニル方立を固定し、ガラス回り、ガラス及び塩化ビニル方立による三方突き合せ目地、サッシ回り目地、クロス目地、方立及び無目にシーリング防水工事作業を行う。

標準時間 2時間15分 打切り時間 2時間35分

2級 次に掲げる製作等作業試験を行う。

試験台に固定されたガラス回り、サッシ回り目地、クロス目地、方立及び無目にシーリング防水工事作業を行う。

標準時間 1時間30分 打切り時間 1時間50分

防水施工（改質アスファルトシート常温粘着工法防水工事作業）

1級 次に掲げる製作等作業試験を行う。

試験台の平場、立上がり及び貫通配管回りの各部に改質アスファルトシート常温粘着工法防水工事作業を行う。

標準時間 2時間30分 打切り時間 3時間

2級 次に掲げる製作等作業試験を行う。

試験台の平場及び立上がりの各部に改質アスファルトシート常温粘着工法防水工事作業を行う。

標準時間 2時間 打切り時間 2時間30分

防水施工（FRP 防水工事作業）

1級 次に掲げる製作等作業試験を行う。

試験台の平場面、笠木・立上がり面及び箱部にFRP防水工事作業を行う。

標準時間 1時間30分 打切り時間 1時間50分

2級 次に掲げる製作等作業試験を行う。

試験台の平場面及び笠木・立上がり面にFRP防水工事作業を行う。

標準時間 1時間30分 打切り時間 1時間50分

内装仕上げ施工（プラスチック系床仕上げ工事作業）

1級 次に掲げる製作等作業試験を行う。

(1) 試験台1の平場及び階段部分に床タイル及び床シートを張り付ける作業を行う。

(2) 試験台2の平場及び立上がり部に床シート張り及び熱溶接作業を行う。

標準時間 3時間 打切り時間 3時間30分

2級 次に掲げる製作等作業試験を行う。

試験台の平場に床タイル及び床シートを張り付ける作業を行う。

標準時間 2時間 打切り時間 2時間30分

内装仕上げ施工（カーペット系床仕上げ工事作業）

1級 次に掲げる製作等作業試験を行う。

カーペットを裁断し、手縫い作業を行ったものを、グリッパー工法により試験台の平場部及び階段部に敷き込む作業を行う。

標準時間 2時間45分 打切り時間 3時間15分

2級 次に掲げる製作等作業試験を行う。

カーペットをシーミングテープで接合し、グリッパー工法により試験台に敷き込む作業を行う。

標準時間 1時間40分 打切り時間 2時間10分

内装仕上げ施工（鋼製下地工事作業） **特別教育**

1級 次に掲げる製作等作業試験を行う。

試験台に天井伏図、展開図等に基づいて、天井は、鋼製野縁、野縁受け、つりボルト等を使用し、また、壁（柱による違い壁）は、スタッド、ランナ、スパーサ等を使用して鋼製下地作業を行う。

標準時間 2時間40分 打切り時間 2時間55分

2級 次に掲げる製作等作業試験を行う。

試験台に天井伏図、展開図等に基づいて、天井は、鋼製野縁、野縁受け、つりボルト等を使用し、また、壁（平壁）は、スタッド、ランナ、スパーサ等を使用して鋼製下地作業を行う。

標準時間 2時間10分 打切り時間 2時間25分

(注) 1, 2級とも、研削といし（高速といし）の取替え等の作業に関し労働安全衛生法に基づく安全又は衛生のための特別の教育を修了した証明書等の原本若しくは写しの提示、又は特別の教育と同等の知識及び技能を有していることの申告を要する。

内装仕上げ施工（ボード仕上げ工仕事業）

1級 次に掲げる製作等作業試験を行う。

鋼製下地が取り付けられている試験台に、天井伏図、展開図等に基づいて、天井及び壁（柱による違い壁）のボード仕上げ作業を行う。

標準時間 2時間40分 打ち切り時間 2時間55分

2級 次に掲げる製作等作業試験を行う。

鋼製下地が取り付けられている試験台に、天井伏図、展開図等に基づいて、天井及び壁（平壁）のボード仕上げ作業を行う。

標準時間 2時間10分 打ち切り時間 2時間25分

内装仕上げ施工（化粧フィルム工仕事業）

1級 次に掲げる製作等作業試験を行う。

試験架台のA面、B面及びC面に化粧フィルムを貼り付ける作業を行う。

標準時間 2時間30分 打ち切り時間 3時間

2級 次に掲げる製作等作業試験を行う。

試験架台のA面及びB面に化粧フィルムを貼り付ける作業を行う。

標準時間 1時間45分 打ち切り時間 2時間15分

熱絶縁施工（保温保冷工仕事業）

1級 次に掲げる製作等作業試験を行う。

呼び径100Aの水道用硬質塩化ビニル管等で製作された試験台及び鋼管エルボに押出法ポリスチレンフォーム保温筒、ロックウール保温帯、けい酸カルシウム保温筒、塗装溶融亜鉛めっき鋼板等を使用して、熱絶縁作業を行う。

標準時間 4時間30分 打ち切り時間 5時間

2級 次に掲げる製作等作業試験を行う。

呼び径100Aの水道用硬質塩化ビニル管等で製作された試験台及び鋼管エルボに押出法ポリスチレンフォーム保温筒、ロックウール保温筒、ロックウール保温帯、けい酸カルシウム保温筒、ステンレス鋼板等を使用して、熱絶縁作業を行う。

標準時間 4時間 打ち切り時間 4時間30分

表装（壁装作業）

1級 次に掲げる製作等作業試験を行う。

一部に横板のある壁張り下地に布壁紙、ビニル壁紙、紙壁紙等を張る。

標準時間 4時間 打ち切り時間 4時間30分

2級 次に掲げる製作等作業試験を行う。

一部に横板のある壁張り下地に布壁紙、ビニル壁紙、紙壁紙等を張る。

標準時間 3時間30分 打ち切り時間 4時間

塗装（建築塗装作業）

1級 次に掲げる製作等作業試験を行う。

(1) ラワン合板に、合成樹脂エマルション系複層塗材塗装（凸部処理を含む。）を行う。

・吹付け塗りの場合

試験時間 下吹き3分 模様付け2分

・多孔質ローラーブラシ塗りの場合

試験時間 1回目塗り4分 2回目塗り4分

(2) ラワン合板に、刷毛によりつや有合成樹脂エマルションペイント（2回塗り）塗装及びローラーブラシにより合成樹脂エマルションペイント塗装（パテ地付けを含む。）を行う。

標準時間 4時間 打ち切り時間 4時間20分

(3) 吹付け塗装によるスプレーパターン作成を行う。

試験時間 2分

2級 次に掲げる製作等作業試験を行う。

(1) ラワン合板に、合成樹脂エマルション系複層塗材塗装を行う。

・吹付け塗りの場合

試験時間 下吹き3分 模様付け2分

・多孔質ローラーブラシ塗りの場合

試験時間 1回目塗り4分 2回目塗り4分

(2) ラワン合板に、刷毛によりつや有合成樹脂エマルションペイント（2回塗り）塗装及びローラーブラシにより合成樹脂エマルションペイント塗装（パテ地付けを含む。）を行う。

標準時間 4時間 打ち切り時間 4時間20分

(3) 吹付け塗装によるスプレーパターン作成を行う。

試験時間 2分

塗装（金属塗装作業）

1級 次に掲げる製作等作業試験を行う。

(1) 鋼板で製作した角筒（200mm×100mm×450mm）の外面に、下塗り及びパテ付けを行う。

(2) 見本板に基づいて調色したラッカーエナメル及びラッカーメタリックにより、被塗装物に吹付け塗り仕上げを行う。標準時間 4時間 打ち切り時間 4時間30分

2級 次に掲げる製作等作業試験を行う。

(1) 鋼板で製作した角筒（200mm×100mm×450mm）の外面に、下塗り及びパテ付けを行う。

(2) 見本板に基づいて調色したラッカーエナメルにより、被塗装物に吹付け塗り仕上げを行う。

標準時間 4時間 打ち切り時間 4時間30分

フラワー装飾（フラワー装飾作業）

1級 次に掲げる製作等作業試験を行う。

課題1 骨組み付花束の製作作業を行う。

試験時間 50分

課題2 フラワーアレンジメントの製作作業を行う。

試験時間 30分

課題3 ブーケ及びコサージュの製作作業を行う。

試験時間 55分

2級 次に掲げる製作等作業試験を行う。ただし、課題3は、選択Aと選択Bのいずれかを選択するものとする。

課題1 花束の製作作業を行う。

試験時間 45分

課題2 フラワーアレンジメントの製作作業を行う。

試験時間 30分

課題3

選択A プライダルブーケの製作作業を行う。

試験時間 45分

選択B 籠花（スタンド花）の製作作業を行う。

試験時間 25分

■ 単一等級

塗料調色（調色作業）

単一等級 次に掲げる製作等作業試験及び判断等試験を行う。

(1) 製作等作業試験

アクリル樹脂系非水分散形塗料及び合成樹脂エマルションペイントを使用して、調色作業を行う。

試験時間 2時間15分

(2) 判断等試験

① 塗料及び溶剤の実物判定を行う。

試験時間 3分

② 色の三属性、色の差及び距離の目視判定を行う。

試験時間 9分

③ 色見本の原色混合量の判定を行う。

試験時間 3分

■ 3級

園芸装飾（室内園芸装飾作業）

- 3級 次に掲げる製作等作業試験を行う。
課題図に示すインドアガーデンを製作する。
標準時間 1時間 打切り時間 1時間20分

造園（造園工事作業）

- 3級 次に掲げる製作等作業試験及び判断等試験を行う。
- (1) 製作等作業試験
指定された区画内に竹垣製作、緑石・敷石敷設及び植栽作業を行う。
標準時間 2時間 打切り時間 2時間30分
- (2) 判断等試験
樹木の枝葉の部分を見て、その樹種名を判定する。
試験時間 5分

金属熱処理（一般熱処理作業）

- 3級 次に掲げる判断等試験及び計画立案等作業試験を行う。
- (1) 判断等試験
提示された写真を基に変形測定及び硬さ試験について行う。
試験時間 10分
- (2) 計画立案等作業試験
設備の調整、熱処理条件等について行う。
試験時間 30分

金属熱処理（浸炭・浸炭窒化・窒化処理作業）

- 3級 次に掲げる判断等試験及び計画立案等作業試験を行う。
- (1) 判断等試験
提示された写真を基に変形測定及び硬さ試験について行う。
試験時間 10分
- (2) 計画立案等作業試験
設備の調整、熱処理条件等について行う。
試験時間 30分

金属熱処理（高周波・炎熱処理作業）

- 3級 次に掲げる判断等試験及び計画立案等作業試験を行う。
- (1) 判断等試験
提示された写真を基に変形測定及び硬さ試験について行う。
試験時間 10分
- (2) 計画立案等作業試験
設備の調整、熱処理条件等について行う。
試験時間 30分

機械加工（普通旋盤作業）

- 3級 次に掲げる製作等作業試験を行う。
普通旋盤（センチ間の最大距離が500～1500mm程度のもの）を使用し、 $\phi 60 \times 115$ mm程度のS45Cの材料1個及び $\phi 60 \times 55$ mm（ $\phi 25$ の穴のあいたもの）程度のS45Cの材料1個に、内外径削り、テーパ削り等の切削加工を行い、はめ合わせのできる部品を2個製作する。
なお、使用するバイトの品種は、超硬、ハイス、その他のものでもよい。
標準時間 2時間 打切り時間 2時間30分

機械加工（フライス盤作業）

- 3級 次に掲げる製作等作業試験を行う。
立フライス盤（No.1～No.3程度）を使用し、SS400の材料（ $45 \times 65 \times 80$ 、2個）をエンドミル（2枚刃、多刃）及び正面フライスにて切削加工して直みぞ部をそれぞれはめ合わせることができる部品を製作する。
標準時間 2時間 打切り時間 2時間30分

仕上げ（機械組立仕上げ作業）

- 3級 次に掲げる製作等作業試験を行う。
やすり、スコヤ、卓上ボール盤等を使用し、はめあい、心出し、摺り合わせ等により、角ロッドを含むSS400の部品を所定の精度に仕上げ加工を行い、その部品を組み立てる。
標準時間 3時間 打切り時間 3時間30分

機械検査（機械検査作業）

- 3級 次に掲げる製作等作業試験を行う。
- 作業1 外側マイクロメータ、ノギス及びシリンダゲージを用いた部品の寸法測定（16箇所）を行う。
試験時間 16分
- 作業2 三針法によるねじプラグゲージの有効径を測定する。
試験時間 8分
- 作業3 外側マイクロメータの指示誤差（器差）測定（ブロックゲージ使用）を行う。
試験時間 10分

電子機器組立て（電子機器組立て作業）

- 3級 次に掲げる製作等作業試験を行う。
シャーシ、専用プリント配線板、IC、トランジスタ等の部品を用い、光検出器の組立てを行う。
標準時間 1時間30分 打切り時間 2時間

建築大工（大工工事作業）

- 3級 次に掲げる製作等作業試験を行う。
仕様に従い、柱、桁、はり、棟木、隅木及び平たる木の加工組立てを行い、寄棟小屋組の一部を製作する。
標準時間 2時間45分 打切り時間 3時間

とび（とび作業） **特別教育**

- 3級 次に掲げる製作等作業試験を行う。
わく組、単管及び登り足場板を使用して、わく組応用登り桟橋の組立てを行う。
標準時間 1時間40分 打切り時間 2時間
- (注) 足場の組立て、解体又は変更の作業に関し労働安全衛生法に基づく安全又は衛生のための特別の教育を修了した証明書等の原本若しくは写しの提示、又は特別の教育と同等の知識及び技能を有していることの申告を要する。

左官（左官作業）

- 3級 次に掲げる製作等作業試験を行う。
床と仮定された試験台に所定の塗り仕上げを行う。
標準時間 1時間 打切り時間 1時間30分

塗装（金属塗装作業）

- 3級 次に掲げる製作等作業試験を行う。
- (1) 鋼板で製作したL形の被塗装物（ $200\text{mm} \times 100\text{mm} \times 300\text{mm}$ ）の外面に、パテ付け及び下塗りを行う。
- (2) 見本板に基づいて調色したものを、被塗装物に吹付け塗り仕上げを行う。
標準時間 2時間30分 打切り時間 3時間

フラワー装飾（フラワー装飾作業）

- 3級 次に掲げる製作等作業試験を行う。
- 課題1 花束及びリボンの製作作業を行う。
試験時間 35分
- 課題2 バスケットアレンジメントの製作作業を行う。
試験時間 30分
- 課題3 プートニアの製作作業を行う。
試験時間 20分

第62回技能五輪全国大会徳島県予選参加案内

技能五輪全国大会は、青年技能者（原則23歳以下）の技能レベルの日本一を競う技能競技大会で、その目的は、次代を担う青年技能者に努力目標を与えるとともに、大会開催地域の若年者に優れた技能を身近にふれる機会を提供するなど、技能の重要性、必要性をアピールし、技能尊重機運の醸成を図ることとされています。

今回**2級の技能検定実技試験を受検される皆さん**の中で、参加資格に該当する下記職種の徳島県予選に参加することができます。

若い技能者の方、技能五輪全国大会に挑戦してみませんか！

1 予選競技職種

次の職種で徳島県予選を実施します。

徳島県予選競技職種(作業)	全国大会における競技職種	徳島県予選競技職種(作業)	全国大会における競技職種
仕上げ（機械組立仕上げ）	機械組立て	左官（左官）	左官
機械加工（普通旋盤）	旋盤	家具製作（家具手加工）	家具
機械加工（フライス盤）	フライス盤	建具製作（木製建具手加工）	建具
鉄工（構造物鉄工）	構造物鉄工	フラワー装飾（フラワー装飾）	フラワー装飾
タイル張り（タイル張り）	タイル張り	婦人子供服製造（婦人子供注文服製作）	洋裁
電子機器組立て（電子機器組立て）	電子機器組立て	とび（とび）	とび
電気機器組立て（配電盤・制御盤組立て）	工場電気設備		

2 参加資格

2級技能検定実技試験受検者で、平成13年1月1日以降に生まれた者。

（上記職種の2級技能検定実技試験受検と併せて申請できます。）

3 参加料

2級技能検定実技試験を受検される方は、**参加料は不要**です。

4 参加申込み手続き等

申込申請書、受付期間、提出先等の手続きは技能検定試験申請手続きと同様です。その際、申請書の検定職種欄に職種名に続いて「技能五輪」と朱書きしてください。

5 予選競技課題及び実施日

競技課題は、**技能検定2級実技試験と同一の課題**を使用して行います。詳しい実施日等については参加者に別途通知します。

6 第62回技能五輪全国大会への参加

徳島県予選における**競技ごとの成績優秀者**は、**第62回技能五輪全国大会（令和6年11月22日～25日の4日間愛知県で開催予定）**に出場者として推薦します。

また、大会参加にあたっては、**旅費や訓練経費等の助成**を受けることができます。

（参考）

第61回技能五輪全国大会は、令和5年11月17日(金)～21日(火)の間、愛知県国際展示場（Aichi Sky Expo）を主会場として開催され、徳島県からも選手が出場しました。

あなたの能力「見える化」します！



技能検定とは

働くうえで身につける、または必要とされる技能の習得レベルを評価する「**国家検定制度**」です。試験の合格者は「**技能士**」と名乗ることができます。

技能検定

令和6年度 前期受検申請受付期間

令和6年 **4月3日(水)~16日(火)**

※土・日を除く

注目!

23歳未満の方は
3級の実技試験受検手数料が
最大9,000円減額されます

*受検手数料は受検職種や年齢等により異なります。

**技能五輪
全国大会案内**

技能五輪全国大会

令和6. 11. 22(金)~25(月)

愛知県ほかで開催

若い技能者の参加を!



若い技能者の
習熟度を確かめる
方法として有効!

高い技能を持つ
技能士がいることで、
**製品の生産性の
向上や品質維持**
に役立つ!

企業の方必見

企業内に能力評価
制度がなくても、
技能検定を活用
することで代用!

技能士が
いることにより、
企業が**高い技術力**を
持つ証明となり、
顧客からの信頼
を得られる

未来への一歩 **確かな証**

技能検定試験・技能五輪全国大会・技能グランプリ
に関するお問い合わせ、受検案内等の請求、提出先

徳島県職業能力開発協会
(受付時間/8:30~17:15、土・日を除く)

〒770-8006 徳島市新浜町1丁目1-7
TEL.088-663-2316 FAX.088-662-0303
<https://www.tokunoukai.jp/>

